

施設ご利用前に必ずお読みください。

施設利用に関するお願い

下記の事項に注意の上、ご利用して下さるようお願いいたします。

施設の利用の仕方について

- 開錠**：原則として申請のあった利用開始時刻の**15分前**に施設を開錠する。開錠前に来られても施設に入れません。
- 利用時間**：準備・後片付けを含む。利用終了時刻には退出すること。
- 禁止事項**：施設は、整理整頓、飲食禁止、禁煙、施設を傷つける恐れのある道具類の利用禁止等マナーを守って利用すること。
- 駐車場**：譲り合いの精神で利用すること。またアイドリングストップを実施すること。
- 利用変更**：都合により中止等となった場合には、速やかに施設の管理者に連絡すること。

施設の利用計画の変更又は利用中止について

利用許可を受けた後でも、**市事業や修繕・工事等により、施設利用計画を施設管理者と協議し変更していただく場合があります。**この場合、速やかに定期利用・各種大会に係る計画を変更してください。なお、学校施設については学校行事が中止・延期となった場合でも、事前の利用申請および許可がなければ利用できません。

スポーツ少年団の皆さんへ

「かほく市スポーツ少年団」の方針として、**スポーツ少年団の活動は21時まで**とされております。21時を越える時間帯の利用申請があった場合、21時より後の時間帯には子供の活動は行わないことを条件に許可いたします。

困ったときのQ&A

施設の物品を借りたいときは？

「各種大会等で施設の物品を借用する場合は、各種大会日時が確定し次第、**指定管理者等に対して「物品借用書」を提出してください。**（使用目的、期間、返却日を記載いただきます。）
※学校施設利用の場合は、「申請書」の備考欄にその内容を記載してください。

施設の物を壊してしまったときは？

施設（学校含む）の器物等を破損した場合は、**速やかに施設管理者又は管理人に破損状況、場所、過失者名について届け出てください。**器物等を破損した場合は、利用者の責任で復旧していただきます。

※管理人が不在の場合には、施設の利用申請先まで必ず連絡してください。